

- 「下水熱利用アドバイザー派遣等支援事業」とは下水熱利用事業の導入を検討する地方公共団体等に対し、アドバイザーを派遣し、個別事案に関する課題整理と助言を実施すること等により、下水熱利用事業の導入支援を行うものであり、平成27年度より実施。

【アドバイザー派遣の実施手順】

事前調整による課題の整理

- 事務局による支援を受け、支援対象団体の下水熱利用事業の導入にあたっての課題の整理
- 必要とする助言のテーマ、アドバイザー派遣の場面・時期の調整

アドバイザー派遣

- 支援対象団体が持つ課題とニーズに応じて選定したアドバイザーを1回程度派遣

【派遣するアドバイザー(例)】

- 下水熱利用事業の経験を有する地方公共団体職員
- 下水熱利用事業の経験を有するディベロッパー、エネルギーサービス事業者等
- 下水熱利用に関する技術の実証研究経験者、メーカー
- 国土交通省職員
- コンサルタント等

【アドバイザーの派遣場面】

- 内部(担当部局内)における勉強会
- 地方公共団体担当部局と熱利用者との打ち合わせ
- セミナー等

これまでに派遣した地方公共団体

- 平成27年8月末～11月末にかけて全国18の地方公共団体を対象にアドバイザー派遣を実施。
- 平成28年度についても、全国10の地方公共団体を対象に実施。
- 平成29年度は、5件程度の地方公共団体への下水熱アドバイザー派遣を実施予定。

平成27年度 派遣団体

①旭川市	⑦小諸市	⑬倉敷市
②新潟県	⑧高山市	⑭鳥取県
③燕市	⑨大津市	⑮宇部市
④水戸市	⑩滋賀県	⑯福岡市
⑤相模原市	⑪京都府	⑰久留米市
⑥焼津市	⑫大阪府	⑱大村市



平成28年度 派遣団体

①弘前市	⑥姫路市
②宮城県	⑦岡山市
③福島市	⑧福山市
④埼玉県	⑨熊本市
⑤長野県	⑩福岡市